

# 「阪神間都市計画道路 1.5.8号名神湾岸連絡線事業」

令和3年2月24日協議終了

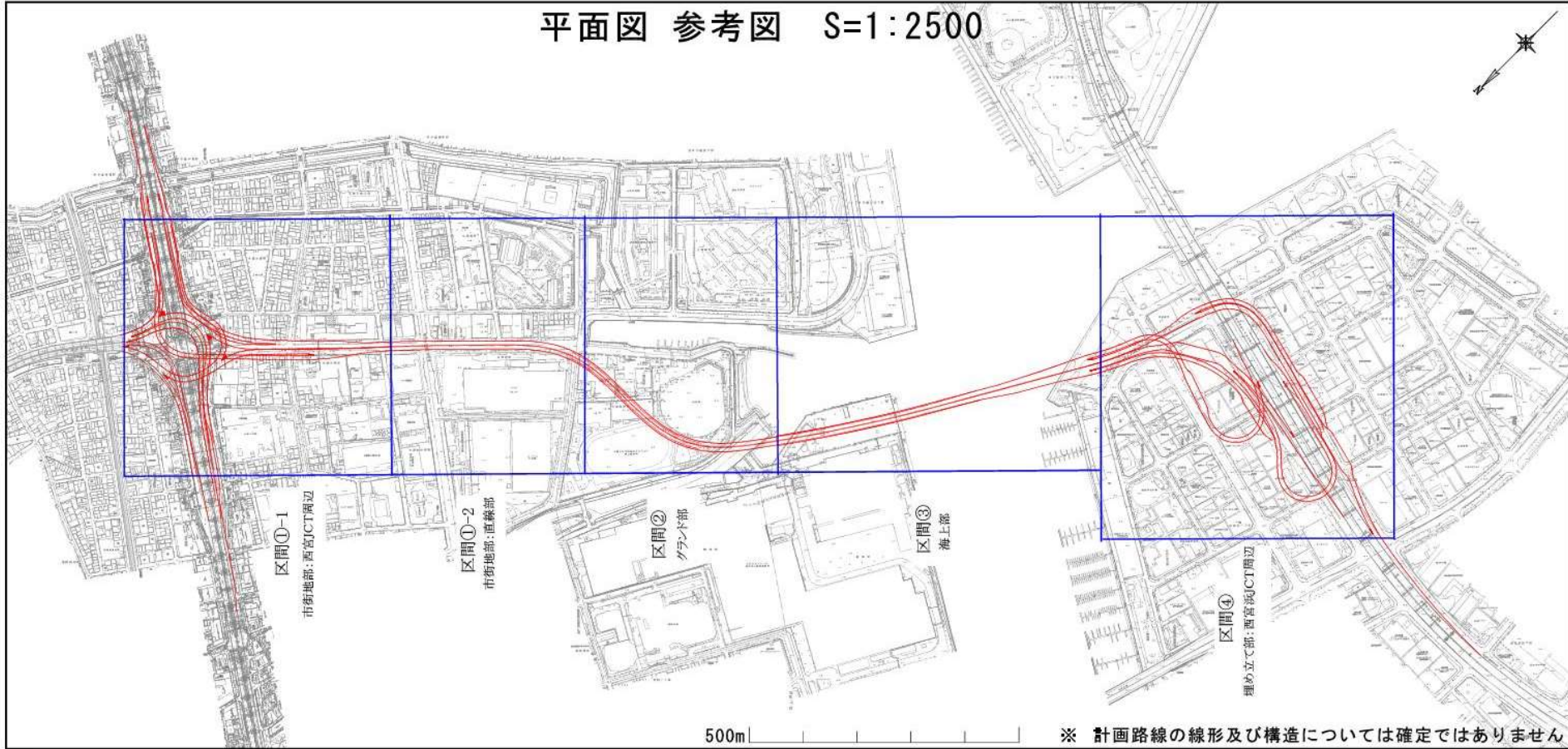
## 行為の概要

申出者	住所 神戸市中央区波止場町3番11号 氏名 国土交通省 近畿地方整備局 兵庫国道事務所長 日野 雅仁
設計者	住所 氏名 未定
行為の場所	(始点) 今津社前町～(終点) 西宮浜1丁目(主な経過地 今津港町)
敷地面積	—
施設用途	道路(自動車専用道路)
規模	最高高さ≒計画路面高さ約31m 都市計画延長≒2,010m 幅員15m 2車線(片側1車線) 構造形式: 嵩上式(高架式)
備考	

※この資料に記載の内容は、令和3年2月24日時点のものであり、その後変更となる可能性があります。

※本資料に用いた写真はイメージであり、計画策定段階協議の説明のために用いた他事業の事例となります。事業実施段階において構造設計を踏まえ、管理及び維持の観点を考慮し、眺望景観に配慮した構造物の形式、デザイン、色彩を検討することで変わる場合があります。

平面図 参考図 S=1:2500



（1）全体的な整備の考え方に係る意見

	意見の概要及び協議事項	検討結果
<p>① 全体的な課題と検討の方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今津東線の周囲には、学校や教育産業、低層住居、生活産業施設、酒造工場が立地し、両側沿道も一体的に賑わいを形成しており市街地から海へ向かう西宮を代表する道路の一つである。</li> <li>・その道路環境に高架道路が入ることは、<u>東西地域の分断や空へ抜ける視界の遮断を生み、現在ある沿道景観や居住環境のみならず地域活動をも衰退させる危険性を孕んでいる。</u></li> <li>・そのため景観への配慮方針を考える上での視点場としては、市民的視点も考慮して、六甲山に向けた眺望といった <u>遠景だけでなく近・中景も含めて検討</u> する必要があるのではないかと。</li> <li>・周辺と比べ、高架構造物の存在感やスケール感が大きいため、存在感をいかに軽減するかが課題である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業実施段階において、兵庫県及び西宮市と連携し、管理及び維持の観点を考慮し、潤いのある快適な空間の確保に配慮できるよう検討する。</li> <li>・事業実施段階において、構造設計を踏まえ、眺望景観への影響低減に配慮できるよう検討する。</li> </ul>
<p>② 全体のデザインの方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・場所によっては、やむを得ず構造が変わる部分もあると思われるが、デザインは<span style="text-decoration: underline;">スパン毎の構造の合理性や経済性のみで判断することなく、全体として一体的で、連続性のあるものを検討</span> すべき。特に道路（今津東線）上空に架構する区間については、地上部の歩行者や自動車からの視線に配慮することが望ましく、連続性とリズム（柱のピッチや形態、桁の構造と形態を揃えるなど）について検討すべき。</li> <li>・港湾部では大規模橋梁をランドマークとする新しい景観の創造が求められる。単に目立つという意味ではなく、橋梁としての構造美を追求したいいくつかの代替案の検討が必要ではないかと。</li> <li>・道路構造のみに気を配るのではなく、汚れの付きやすさや薄暗くネガティブなイメージになりがちな桁下空間の設え、歩道整備、緑地確保等へも注力し、まちへのダメージを少なくする方法の検討が望まれる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業実施段階において、構造設計を踏まえ、眺望景観への影響低減に配慮できるよう検討する。</li> <li>・事業実施段階において、構造や形状を踏まえ、主要な眺望点から海辺の風景と街並み、六甲山系等の景観資源との調和に配慮できるよう検討する。</li> <li>・事業実施段階において、兵庫県及び西宮市と連携し、潤いのある快適な歩行空間の創出に配慮できるよう検討する。</li> </ul>

	意見の概要及び協議事項	検討結果
③ 沿道景観形成への視点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・照明計画等による夜間景観への配慮も重要である。</li> <li>・国道 43 号線から今津港までの間は、関係機関協力のもと、無電柱化について検討するべきである。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業実施段階において、兵庫県及び西宮市と連携し、明るく快適な沿道慶安の創出に配慮できるように調整する。</li> </ul>
④ より良い景観づくりの進め方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基本指針として、計画のコンセプトを明確に位置付け、その体制づくりを事業者に明示した上で、実現へ向けて事業の各段階で市との連携体制を今後も維持していくことが重要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業実施段階において、兵庫県及び西宮市と連携し、管理及び維持の観点を考慮し、潤いのある快適な空間の確保に配慮できるように検討する。</li> </ul>
⑤ 秩序ある市街地景観形成の視点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本事業の沿道地域では、これまで戦災復興土地区画整理事業をはじめとする長年の都市計画的努力により秩序ある市街地整備がなされてきたことに相応な配慮が必要ではないか。特に本事業により建築敷地の土地利用条件が大きく改変される区間（沿道建築敷地が建築基準法第 43 条による利用制限（特例許可）の対象となる区間）での計画内容は合理性を欠くように思われる。少なくとも沿道建築敷地の接道条件が満たされるよう道路条件の回復（側道等の設置）がなされる必要があり、高架道路と沿道建築とが隔離距離なしに接するといった状況は沿道の環境的・景観的にも避けるべきである。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業実施段階において、兵庫県及び西宮市と連携し、管理及び維持の観点を考慮し、明るく快適な沿道景観の創出に配慮できるように検討する。</li> </ul>

(2) 区間毎の意見

【区間①-1】(市街地部：西宮JCT周辺)

	意見の概要及び協議事項	検討結果
① JCT周辺への景観配慮	<ul style="list-style-type: none"> <li>・郊外の自然の中ではなく、市街地の中に整備する JCT であることを念頭に、側道や緑地整備などの景観への配慮が必要であるのではないか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・兵庫県及び西宮市と連携し、明るく快適な沿道景観の創出に配慮できるよう検討する。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高架構造物の投影面積のみを整備範囲とするのは機械的に感じる。維持管理のためのスペースや緩衝帯のスペース等の検討が必要ではないか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・兵庫県及び西宮市と連携し、潤いのある快適な空間の確保に配慮できるよう検討する。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在の道幅を超えて高架構造物が覆い被さる部分については、側道は最低でも巾 6m は必要ではないか。フォトモンタージュでは敷地側の詳細が不明だが、断面図で建築物（既存又は道路整備後建築されることが想定される規模）と高架道路の高さ及び距離から適切な空間確保について検討するべき。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>また、高架部の桁下空間などにおいては、管理及び維持の観点を考慮し、沿道の利用に配慮できるよう検討する。</li> </ul>
② 沿道景観・歩行環境への配慮	<ul style="list-style-type: none"> <li>・JCT 周辺は今後も周辺に住宅が立地する環境であり、周辺で生活する人々はこの高架下の道路を歩くことになるため、歩道の上に道路が架かり暗くなる部分については、できるだけ暗く見えない工夫や夜間の照明についての配慮が必要ではないか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・兵庫県及び西宮市と連携し、明るく快適な沿道景観の創出に配慮できるよう検討する。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ピアやランプの高架下も含めた快適な歩道空間を確保する検討が必要である。フェンスで区切られているような閉鎖的空間ではなく、高架下も一体的な緑化空間または歩行空間として積極的に利用するなど、ゆとりある開放的な歩行者空間の形成を検討するべき。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・兵庫県及び西宮市と連携し、管理及び維持の観点を考慮し、潤いのある快適な歩行空間の創出に配慮できるよう検討する。</li> </ul>

	意見の概要及び協議事項	検討結果
③ 高架構造物の景観への配慮	<ul style="list-style-type: none"> <li>市街地の中でのランプが幾層にも重なる事例は稀であることから、スケール感、圧迫感を軽減する方策を十分検討すべき。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>眺望景観への影響低減に配慮できるような検討する。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>特に高度地区の建築物の高さ制限を超える、あるいは同じ程度の高架構造になる部分については、長大な連続構造体となることを鑑み、近景・中景として十分な配慮が望まれる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>構造設計を踏まえ、眺望景観に配慮した構造物の形式、デザイン、色彩を検討する。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>JCT の高架構造物はできるだけ現状幅員からのみだしを少なくする構造にする検討を行うとともに、桁などの高架構造物の圧迫感を軽減するデザインとするほか、柱形状を可能な限り断面統一（円柱等）するなど指向性がないデザインとし、シンプルで連続性を大事にした滑らかかつ軽やかなデザインの追求が必要ではないか。（少なくとも、この区間は拡大模型を作りながら検討する必要があると考える。）</li> </ul>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>JCT 部分に防音壁（遮音壁）を設置する場合は、一体的でかつ軽く見せられるような工夫を行うなどデザインのおさめ方に配慮が必要ではないか。JCT 全体としてのシルエットも考慮する必要があると考える。</li> </ul>	

**【区間①-2】（市街地部：直線部）**

	意見の概要及び協議事項	検討結果
① 沿道景観・歩行環境への配慮	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県道、市道の管理区分にとらわれることなく、区間①-1 との道路空間（歩道、街路樹）の一体性、連続性の確保が必要ではないか。</li> <li>・ 柱脚の配置される中央分離帯にもヘデラ等の植栽を検討すべきである。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 兵庫県及び西宮市と連携し、管理及び維持の観点を考慮し、連続的で潤いのある快適な沿道空間の創出に配慮できるよう検討する。</li> </ul>
② 高架構造物の景観への配慮	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現状の景観は空が広く見えて両側沿道が一体的になっていたが、構造体の桁裏が歩行者の視界を大きく占める位置にくるため、桁裏への覆いをかけることや汚れへの対策を検討すべき。</li> <li>・ 臨港線からの見え方についても「連続性」「一体性」「軽やかさ」を念頭に検討すべきである。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 眺望景観への影響低減に配慮できるよう検討する。</li> <li>・ 構造設計を踏まえ、管理及び維持の観点を考慮し、眺望景観に配慮した構造物の形式、デザイン、色彩を検討する。</li> </ul>

**【区間②】（グラウンド部）**

	意見の概要及び協議事項	検討結果
① 遠景として的高架構造物の景観への配慮	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 橋梁へと構造が変わる部分は、最も視線が集まる場所であるため、当該変化が唐突にならないような工夫や配慮検討すべき。橋桁を更に陸側に食い込ませることも考えてはどうか。</li> <li>・ 水門・排水機場の計画もフォトモンタージュに加えるなど、より良いランドマークとなるように見え方の検証をするべき。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 眺望景観への影響低減に配慮できるよう検討する。</li> <li>・ 構造設計を踏まえ、管理及び維持の観点を考慮し、眺望景観に配慮した構造物の形式、デザイン、色彩を検討する。</li> </ul>

【区間③】（海上部）

	意見の概要及び協議事項	検討結果
①遠景としての高架構造物の景観への配慮	<ul style="list-style-type: none"> <li>・視点場をどこに設定し、そこからどのように見えるのか十分に検証し、目立たせるのか周囲に馴染ませるのか、を検討するべきである。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・主要な眺望点から海辺の風景と街並み、六甲山系等の景観資源との調和に配慮できるよう検討する。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・既存の橋も含めた見え方を念頭に構造等を検討するべき。</li> </ul>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・背景となる山や海との調和、より良いランドマークとするべく通常の斜張橋以外にも主塔を一本にする、上部でまとめる、傾けるなど新しい橋梁に洗練、挑戦することも可能であり、新たな港の景観創造への可能性も広がる部分であることから、タブーを設けずに様々な案を検討しデザインを決定するべきである。</li> </ul>	



【区間④】（埋め立て部：西宮浜 J C T 周辺）

	意見の概要及び協議事項	検討結果
① 遠景としての高架構造物の景観への配慮	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ JCT 全体として道路軌跡が持つ曲線美を迫及すると良いのではないかな。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 眺望景観への影響を低減しつつ、構造設計を踏まえ、構造物の美しさ、快適な走行性に配慮できるよう検討する。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 西宮浜 JCT 周辺は、ドライバーの目線にも着目して、ゲートとしての分かりやすさにも配慮が必要である。</li> </ul>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 照明計画は、夜間景観としての視点でも検討するべき。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 兵庫県及び西宮市と連携し、明るく潤いのある快適な沿道景観の創出に配慮できるよう検討する。</li> </ul>
② 沿道景観・歩行環境への配慮	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 沿道部分は市街地と同様の配慮が必要と考える。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 兵庫県及び西宮市と連携し、管理及び維持の観点を考慮し、明るく潤いのある快適な沿道景観の創出に配慮できるよう検討する。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 緑の間から構造物を望むことは良好な景観の創出となるため、工事中の街路樹伐採箇所は整備後も同規模の高木を復旧するべきではないかな。</li> </ul>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 一般道から高速道路に上がっていく下部空間は、暗く陰湿な空間にならないように配慮が必要ではないかな。</li> </ul>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ループ内側について、敷地利用しない（建築せず空き地のままなど）場合は植栽帯として整備するなどの検討をするべき。</li> </ul>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 照明計画は、夜間景観としての視点でも検討するべき。</li> </ul>	

# 西宮市都市景観条例に基づく計画策定段階協議 (阪神間都市計画道路 1.5.8号名神湾岸連絡線事業)

## 良好な景観の形成に対する配慮事項及びその方策

### 区間①-1 市街地部:西宮JCT周辺

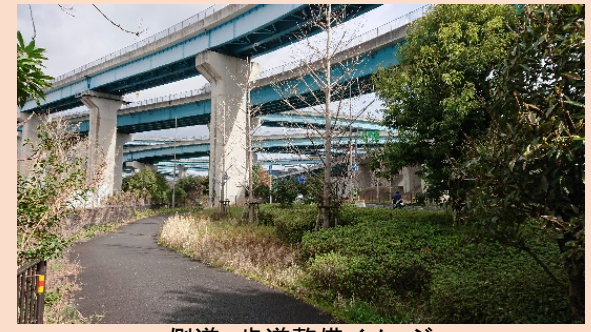
#### JCT周辺

**配慮事項**

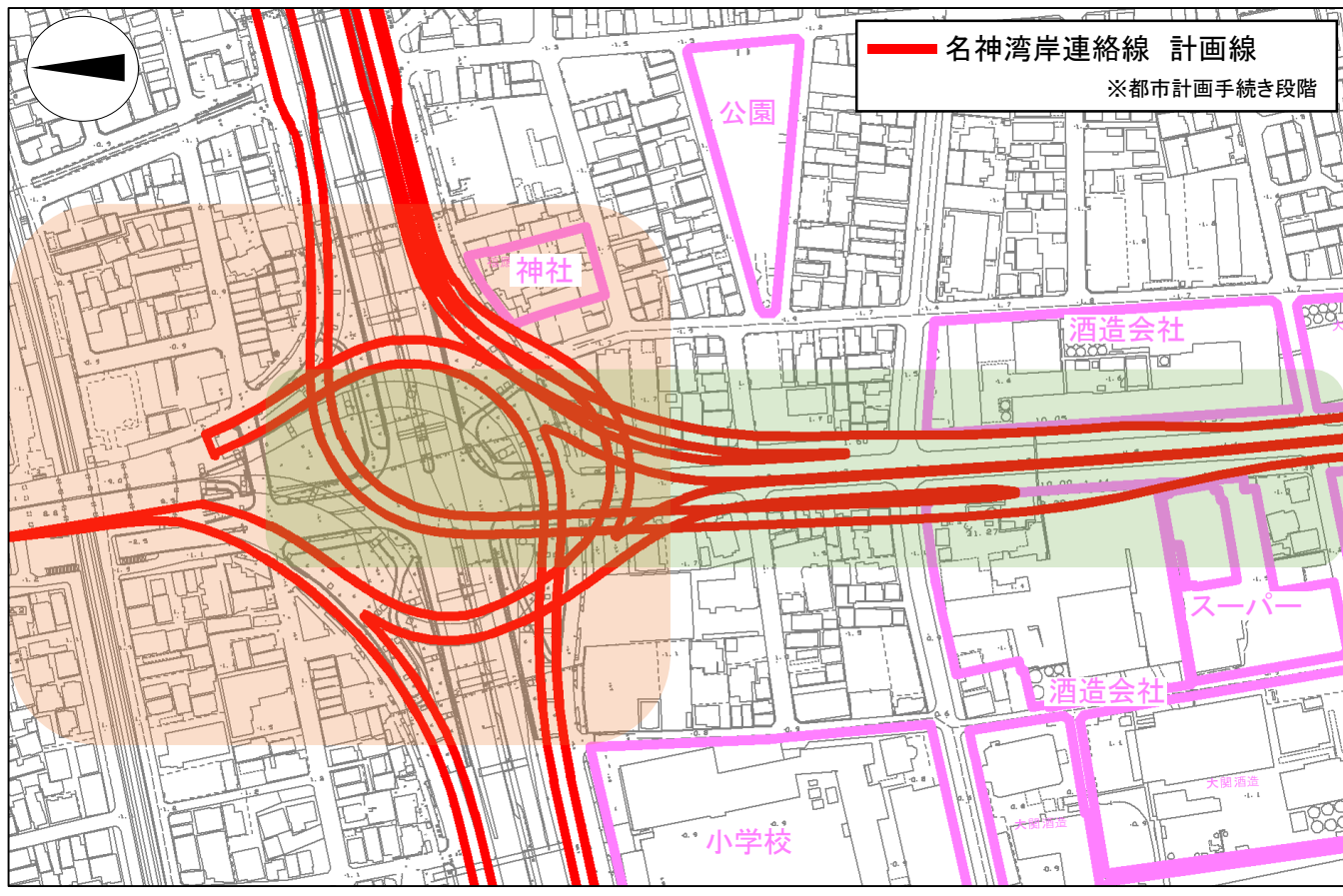
- 兵庫県及び西宮市と連携し、明るく快適な沿道景観の創出に配慮できるよう検討する。
- 兵庫県及び西宮市と連携し、潤いのある快適な空間の確保に配慮できるよう検討する。また、高架部の桁下空間などにおいては、管理及び維持の観点を考慮し、沿道の利用に配慮できるよう検討する。

**方策**

- 構造物(附属物含む)の形式(形状)・デザイン・色彩を周辺環境(既存道路含む)に配慮しながら事業実施段階において検討する。
- 兵庫県及び西宮市と連携し、良好な夜間景観に配慮した照明計画を事業実施段階において検討する。
- 兵庫県及び西宮市と連携し、街路樹などの緑量維持による潤いのある歩行空間の整備を事業実施段階において検討する。



側道、歩道整備イメージ  
(久御山JCT\_京都府久世郡)



#### JCT周辺 高架構造物

**配慮事項**

- 眺望景観への影響低減に配慮できるよう検討する。
- 構造設計を踏まえ、眺望景観に配慮した構造物の形式、デザイン、色彩を検討する。

**方策**

- 構造物(附属物含む)の形式(形状)・デザイン・色彩を周辺環境(既存道路含む)に配慮しながら事業実施段階において検討する。



橋脚のスリム化、色彩のイメージ  
(名古屋高速道路-黒川IC\_愛知県名古屋市)



JCTの構造美のイメージ  
(名古屋南JCT\_愛知県名古屋市)



JCTの構造美のイメージ  
(久御山JCT\_京都府久世郡)

#### 沿道景観・歩行空間

**配慮事項**

- 兵庫県及び西宮市と連携し、明るく快適な沿道景観の創出に配慮できるよう検討する。
- 兵庫県及び西宮市と連携し、管理及び維持の観点を考慮し、潤いのある快適な歩行空間の創出に配慮できるよう検討する。

**方策**

- 構造物(附属物含む)の形式(形状)・デザイン・色彩を周辺環境(既存道路含む)に配慮しながら事業実施段階において検討する。
- 兵庫県及び西宮市と連携し、良好な夜間景観に配慮した照明計画を事業実施段階において検討する。
- 兵庫県及び西宮市と連携し、街路樹などの緑量維持による潤いのある歩行空間の整備を事業実施段階において検討する。



沿道緑化(市街地部)のイメージ  
(国道2号(ポータルライナー高架下)\_兵庫県三宮市)



沿道緑化(郊外部)のイメージ  
(第二京阪交野北IC(南側)\_大阪府交野市)

# 西宮市都市景観条例に基づく計画策定段階協議 (阪神間都市計画道路 1.5.8号名神湾岸連絡線事業)

## 良好な景観の形成に対する配慮事項及びその方策

### 区間①-2 市街地部：直線部

#### 沿道景観

**配慮事項**  
 ・兵庫県及び西宮市と連携し、管理及び維持の観点を考慮し、連続的で潤いのある快適な沿道空間の創出に配慮できるよう検討する。

**方策**  
 ・兵庫県及び西宮市と連携し、側道や歩行空間の整備を事業実施段階において検討する。  
 ・構造物(附属物含む)の形式(形状)・デザイン・色彩を周辺環境に配慮しながら事業実施段階において検討する。



沿道緑化(市街地部)のイメージ  
(国道2号(ポータルライナー高架下)\_兵庫県三宮市)



沿道緑化(市街地部)のイメージ  
(新御堂筋\_鶴野町北交差点付近\_大阪府大阪市)

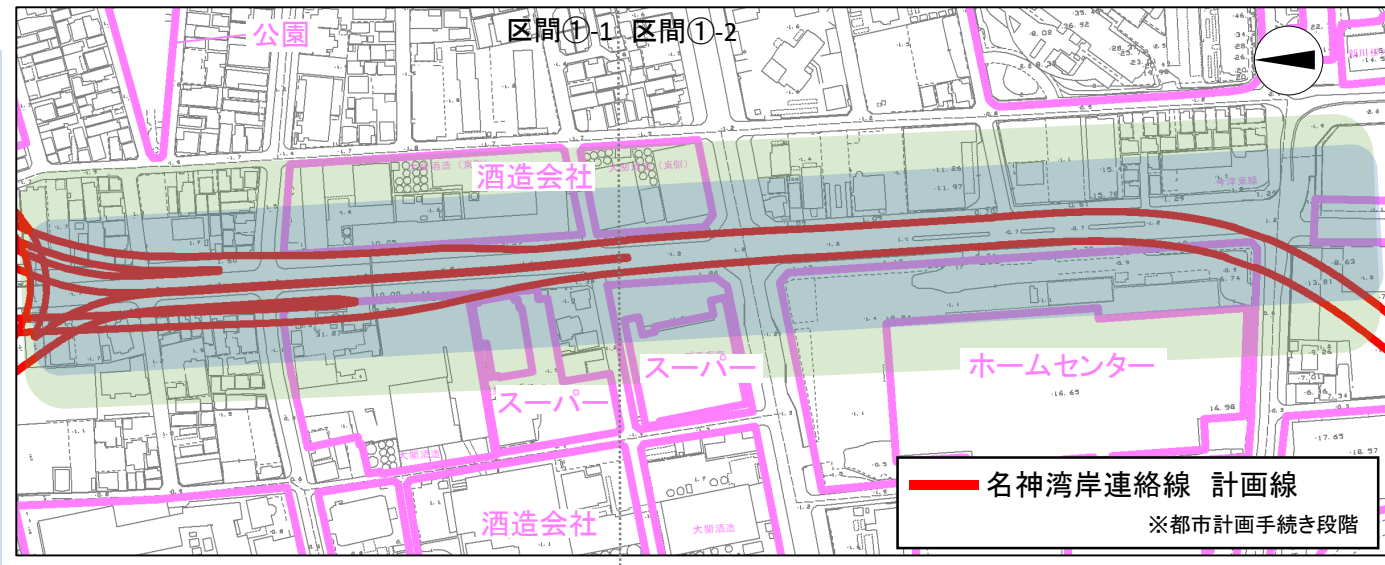


桁下空間の活用のイメージ  
(阪神高速12号守口線\_城北JCT付近\_大阪府大阪市)

#### 高架構造物

**配慮事項**  
 ・眺望景観への影響低減に配慮できるよう検討する。  
 ・構造物設計を踏まえ、管理及び維持の観点を考慮し、眺望景観に配慮した構造物の形式、デザイン、色彩を検討する。

**方策**  
 ・構造物(附属物含む)の形式(形状)・デザイン・色彩を周辺環境に配慮しながら事業実施段階において検討する。



色彩の統一のイメージ  
(城陽JCT\_京都府城陽市)



桁下デザイン、橋脚のスリム化のイメージ  
(東片塔JCT\_愛知県名古屋市)



色彩の統一、上部工と下部工の一体的デザインのイメージ  
(名古屋高速道路都心環状線\_愛知県名古屋市)



遮音壁、橋脚のデザインのイメージ  
(名古屋高速道路-黒川IC\_愛知県名古屋市)



上部工と下部工の一体的デザインのイメージ  
(阪神高速道路-海老江JCT付近\_大阪府大阪市)

# 西宮市都市景観条例に基づく計画策定段階協議 (阪神間都市計画道路 1.5.8号名神湾岸連絡線事業)

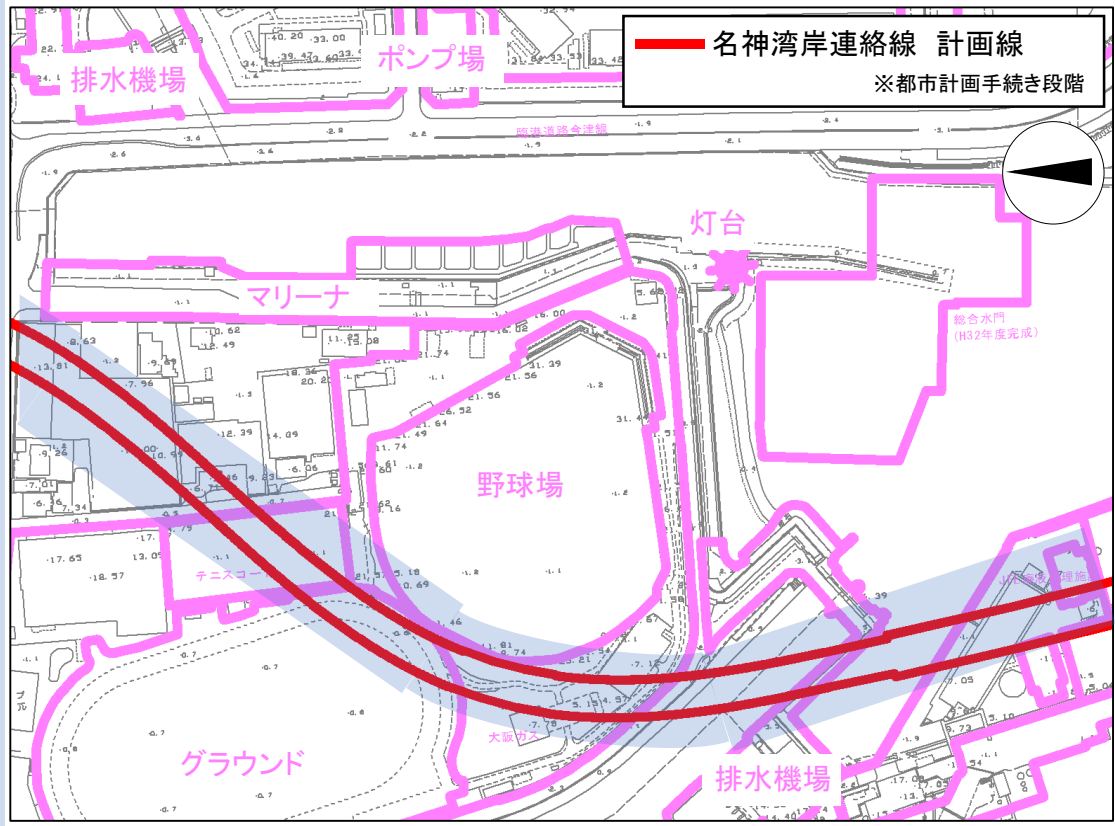
良好な景観の形成に対する配慮事項及びその方策

区間②  
グラウンド部

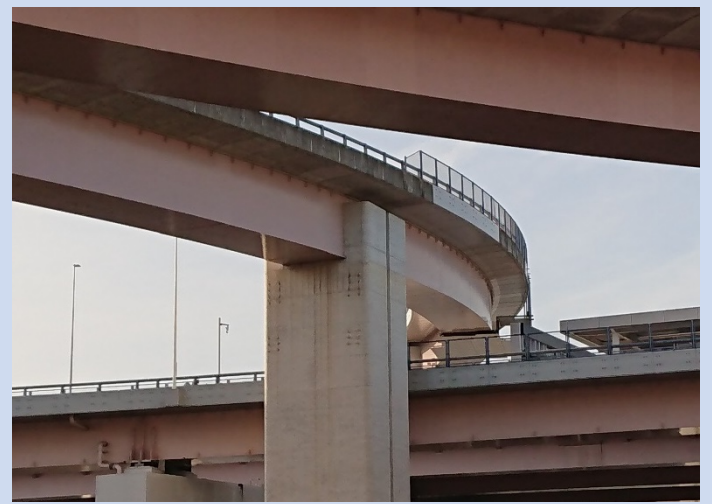
## 高架構造物

**配慮事項**  
・眺望景観への影響低減に配慮できるよう検討する。  
・構造物設計を踏まえ、管理及び維持の観点から、眺望景観に配慮した構造物の形式、デザイン、色彩を検討する。

**方策**  
・構造物(附属物含む)の形式(形状)・デザイン・色彩を周辺環境に配慮しながら事業実施段階において検討する。



橋種変化点でのデザイン処理のイメージ  
(伊勢湾岸自動車道-名港トリトン\_愛知県名古屋市)



上部工と下部工の一体的デザインのイメージ  
(伊勢湾岸道路-名古屋南JCT\_愛知県名古屋市)



橋種変化点でのデザイン処理のイメージ  
(城陽JCT\_京都府城陽市)



# 西宮市都市景観条例に基づく計画策定段階協議 (阪神間都市計画道路 1.5.8号名神湾岸連絡線事業)

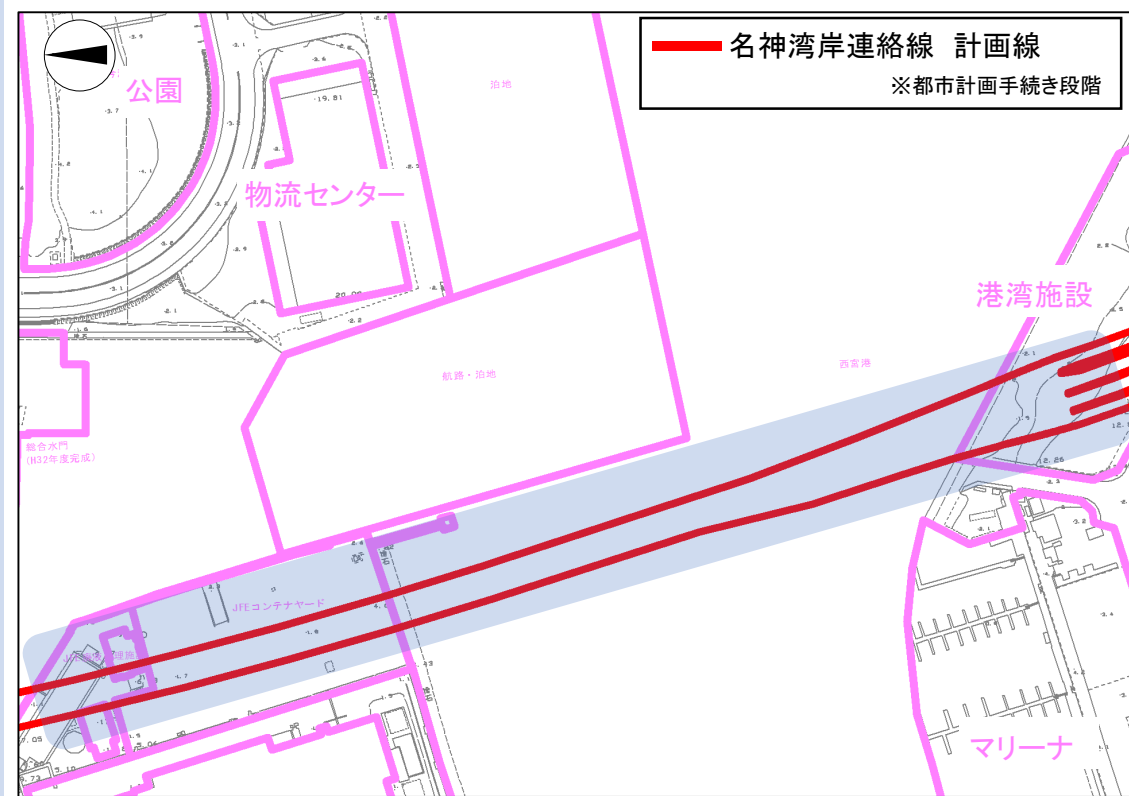
## 良好な景観の形成に対する配慮事項及びその方策

### 区間③ 海上部

#### 高架構造物

**配慮事項**  
・主要な眺望点から海辺の風景と街並み、六甲山系等の景観資源との調和に配慮できるよう検討する。

**方策**  
・構造物(附属物含む)の形式(形状)・デザイン・色彩を周辺環境に配慮しながら事業実施段階において検討する。



斜張橋デザインのイメージ  
(斜張橋\_中島新橋\_大阪府大阪市)



斜張橋デザインのイメージ  
(斜張橋\_常吉大橋\_大阪府大阪市)



斜張橋デザインのイメージ  
(斜張橋\_名港東大橋\_愛知県名古屋市)



斜張橋デザインのイメージ  
(斜張橋\_名港中央大橋\_愛知県名古屋市)

# 西宮市都市景観条例に基づく計画策定段階協議 (阪神間都市計画道路 1.5.8号名神湾岸連絡線事業)

## 良好な景観の形成に対する配慮事項及びその方策

### 区間④ 埋め立て部：西宮浜JCT周辺

#### JCT周辺 高架構造物

**配慮事項**

- ・眺望景観への影響を低減しつつ、構造設計を踏まえ、構造物の美しさ、快適な走行性に配慮できるよう検討する。
- ・兵庫県及び西宮市と連携し、明るく潤いのある快適な沿道景観の創出に配慮できるよう検討する。

**方策**

- ・構造物(附属物含む)の形式(形状)・デザイン・色彩を周辺環境(既存道路含む)に配慮しながら事業実施段階において検討する。
- ・兵庫県及び西宮市と連携し、良好な夜間景観に配慮した照明計画を事業実施段階において検討する。
- ・兵庫県及び西宮市と連携し、街路樹などの緑量維持による潤いのある歩行空間の整備を事業実施段階において検討する。



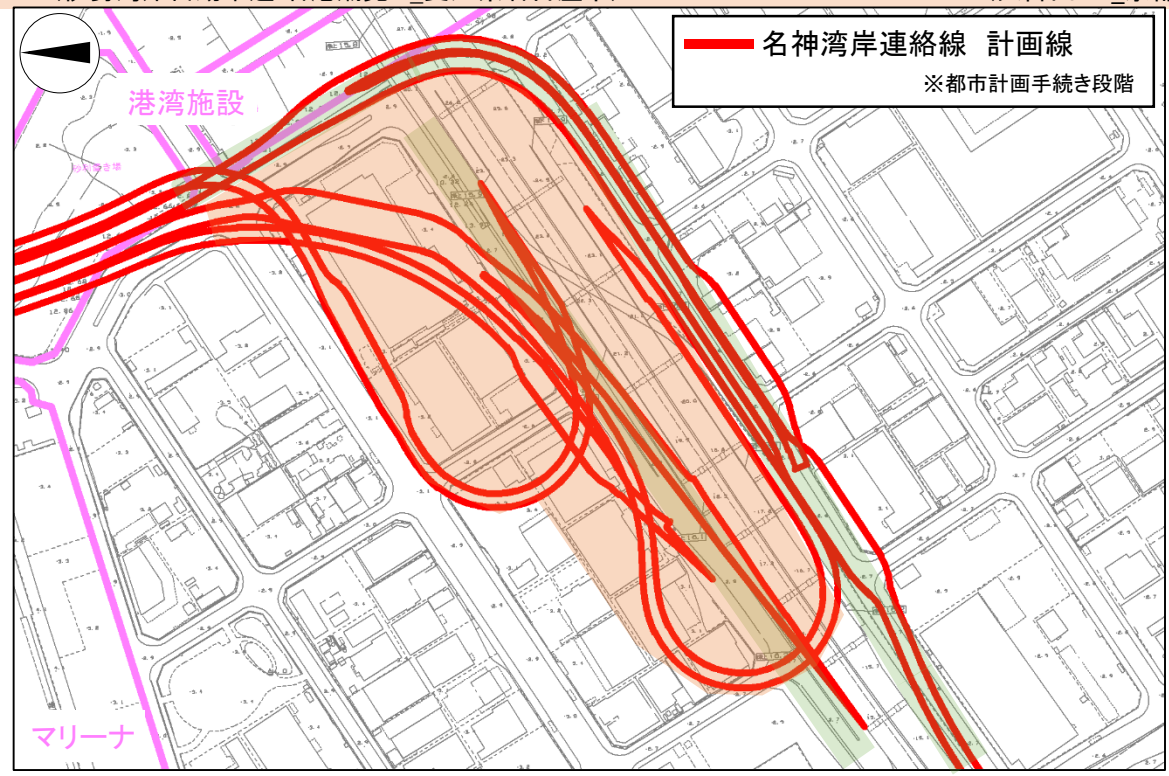
JCTの構造美のイメージ  
(伊勢湾岸自動車道-名港潮見IC\_愛知県名古屋市)



JCTの構造美のイメージ  
(久御山JCT\_京都府久世郡)



JCTの構造美のイメージ  
(八幡京田辺JCT\_京都府八幡市)



#### 沿道景観

**配慮事項**

- ・兵庫県及び西宮市と連携し、管理及び維持の観点を考慮し、明るく潤いのある快適な沿道景観の創出に配慮できるよう検討する。

**方策**

- ・構造物(附属物含む)の形式(形状)・デザイン・色彩を周辺環境(既存道路含む)に配慮しながら事業実施段階において検討する。
- ・兵庫県及び西宮市と連携し、良好な夜間景観に配慮した照明計画を事業実施段階において検討する。
- ・兵庫県及び西宮市と連携し、街路樹などの緑量維持による潤いのある歩行空間の整備を事業実施段階において検討する。



沿道緑化(郊外部)のイメージ  
(第二京阪交野北IC(南側)\_大阪府交野市)



沿道緑化(郊外部)のイメージ  
(六甲ライナー高架下\_兵庫県神戸市)



沿道緑化(JCT部)のイメージ  
(阪神高速12号守口線\_城北JCT付近\_大阪府大阪市)

計画策定段階協議の意見概要（その2）  
（名神湾岸連絡線事業）

別紙

	意見の概要及び協議事項	検討結果
①課題と検討の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・はじめに構造検討を行うのではなく、街並みとの関係性やデザインの方向性等について景観的な検討を複数案作成した上で、構造検討やデザイン検討を行い、洗練していくと良いものになると思う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・景観的な検討については、事業実施段階において、景観整備方針（検討方針）を定める等、構造形式やデザインについて眺望景観への影響低減に配慮できるよう検討する。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実施段階ではディテールにも配慮してほしい。陰影処理やピアの面取り、排水管の埋設等の附属施設の処理を十分に検討してほしい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業実施段階において、構造設計を踏まえ、附属施設について眺望景観への影響低減に配慮できるよう検討する。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実施段階における景観的な検討をするため体制づくりについて、国から（事業者へ）要請するとともに、国も体制づくりに関わりサポートしてほしい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業者が決定した段階で景観検討の体制等について検討する。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・近隣住民等に説明する際は、躯体や遮音壁等の付属設備に関して、フォトモンタージュや類似事例の写真を使用するなど、実際のスケール感のイメージできるように配慮してほしい。また、要望があるからと言って、過大・過小な設備にならないよう注意してほしい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・近隣住民等への説明においては、フォトモンタージュ等を用いて実際のスケール感がイメージできるように配慮する。</li> <li>・構造物の形式について過大・過小なものにならないよう留意する。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境影響評価上における眺望景観の配慮のみならず、利用者や周辺居住者が周囲の日常空間から高架を見た場合のディテール等も配慮した計画としてほしい。（『近景』の考え方が環境影響評価と異なるため）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業実施段階において、環境影響評価上における眺望景観以外の視点における景観について検討する。</li> </ul>
②デザインの方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・遮音壁を設置すると、景観上のファクターが追加されることとなる。特にカーブする箇所は構造的に難しいため、今後の検討事項として十分配慮してほしい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業実施段階において、構造物の形式について眺望景観以外の視点に配慮できるよう検討する。</li> </ul>

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ピアのスパンや向きが不均一だと連続性やリズム感が無く煩雑になるため、必要スパンを決めリズムカルに割り当てるなど工夫してはどうか。支柱の種類や発生するエレメントを事前に整理することで、検討しやすくなるだろう。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業実施段階において、眺望景観に配慮した構造物の形式を検討する。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ピアに指向性のある形状を使用すると、JCT 部等カーブする箇所では、特に違いが顕著になるため、十分配慮して欲しい。</li> <li>・鋼床版を使用する場合、スパンの統一性・規則性を念頭に置いて選定してほしい。</li> <li>・桁の厚みが変わる際は、急に厚みが変わらないような連続性に配慮した計画としてほしい。</li> <li>・桁裏の見え方については、I 型梁より、ボックスの方が綺麗なイメージがある（I 型は埃が溜まりそう）。コスト面もあるだろうが、統一してはどうか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・構造設計を踏まえ、管理及び維持の観点を考慮し、眺望景観に配慮した構造物の形式、デザイン、色彩を検討する。</li> </ul>
<p><b>【植栽関係】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日照条件上は中高木を植えることが可能である。半陰樹を選定することで緑量にボリュームが得られるだろう。</li> <li>・中央分離帯には、ヘデラ以外の低木も検討してはどうか。</li> <li>・上部に構造物があるので、その雨水排水を植栽帯に少し通すなど植栽基盤への配慮をしてはどうか。</li> <li>・植栽に限らず、砂利や石等の自然物の活用を検討してほしい。〈例：図1〉</li> <li>・道路の見通しは確保しつつ、アイストップには高木を配置してはどうか。</li> <li>・平面的に緑地面積を確保するのは困難だが、アイレベルから街路樹や中央分離帯等の緑を通して圧迫感が軽減できるように検討してはどうか。</li> <li>・JCT 部は支柱が重複していくため、色彩ではなく樹木によって分節する方法を検討してはどうか。分節や緑量の評価をする際は、頭上の緑も含めたアイレベルのシミュレーションをして確認してほしい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・兵庫県及び西宮市と連携し、明るく快適な沿道景観の創出に配慮できるよう検討する。</li> </ul>



	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今津灯台付近も、本事業の視点場として検討してほしい(歴史的な建造物である)。名神湾岸線連絡線と今津灯台の相乗効果を期待している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・主要な眺望点から海辺の風景と街並み等に配慮できるよう検討する。</li> </ul>
	<p><b>【色彩】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域に根付く、落ち着いた色彩としてほしい。</li> <li>・日常空間(外側)に様々な色彩を使用し、主張する必要性はないと思う。</li> <li>・基本的には色彩を揃える方が良いが、複数の色彩を使用する場合は、彩度(低彩度)や明度を一定とし、その範囲内で微小な変化に留めてほしい。</li> <li>・汚れが目立たない色彩としてはどうか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・構造設計を踏まえ、管理及び維持の観点を考慮し、眺望景観に配慮した色彩を検討する。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・海上部の橋梁における主塔形状については、高さとの割合によっては(例えばダイヤ型などは)潰れたように見えるため、検討の際には注意してほしい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業実施段階において、構造設計する際、眺望景観に配慮した構造形式を検討する。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高架道路内部の付属施設も景観を考慮したデザイン計画としてほしい。(照明灯の位置、標識の形状や色彩等)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高架道路内部の付属施設については眺望景観に配慮できるよう検討する。</li> </ul>
<p style="writing-mode: vertical-rl;">次回協議について</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本事業は、大規模で長期にわたる計画となっているため、今後、事業者が決まった段階で、今回実施した計画策定段階協議の内容の再確認・継承を兼ねて西宮市都市景観アドバイザー部会にて協議することを要望する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画策定段階協議の結果については事業者に引き継ぐ。また、引き続き条例に基づき、協議を行う。</li> </ul>

〈図1〉

